

# 北九州市国際物流特区

都道府県名：

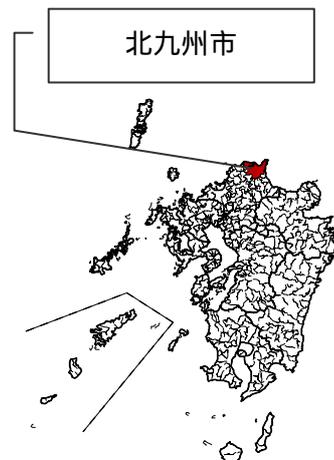
福岡県

申請主体名：

北九州市

区域の範囲：

北九州市の全域



特区の概要：

アジアに近いという地理的優位性、充実した社会基盤等の北九州市の特色や響灘地区の大水深港湾の整備等の既存プロジェクトに規制緩和を加え、北九州市のポテンシャルを顕在化することで、産業の集積、港湾の国際競争力の強化を目指し、地域経済の活性化を行う。

適用される規制の特例措置：

- ・ 外国人研究者の受入れ促進
- ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 税関の執務時間外における通関体制の整備
- ・ 電力の特定供給事業の許可対象の拡大
- ・ 埋立地の用途変更手続の柔軟化
- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮（10年 5年）

